ビデオ通話利用のご注意

◈ビデオ通話の利用について

このサービスは当施設が感染防止等のため、ご家族が入所利用者と面会ができない期間に恵の聖母の家 (以下、当施設)が当施設指定の時間にご家族にビデオ通話を提供するサービスです。

- ◆利用にあたってのお手続き
- ①通信アプリ LINE を利用します。

利用希望の方は自身のスマートフォン等にLINEをインストールして下さい。 ※インストールはご家族の責任で行って下さい。

- ②インストール後、別紙にそって当施設の LINE に申請して下さい。
- ③利用登録者のお名前が愛称等になっている場合があります。申請後、生活福祉課にご連絡下さい。 登録者名とご家族の確認を行い、LINEの許可をします。 以上で登録完了です。
- ◆登録後から利用までの流れ

ビデオ通話利用日は水曜日 10:50~11:30 迄。ひと家族 5 分間です。

利用希望日の2日前(月曜日)までに電話で生活福祉課にご連絡下さい。

通話は利用登録者が行って下さい。初めに病棟職員が対応し、ご家族確認後、入所利用者につなぎます。

◈利用にあたっての注意事項

ビデオ通話は基本的に利用している病室となります。録画や録音、スクリーンショットはご遠慮下さい。 通話に支障のないように努めますが、業務上、職員の連絡等が音声で入る場合があります。個人情報等 にかかりますので、一切他言しないようにお願いします。利用登録者もビデオ機能オンになります。ご 理解ください。

登録者が立ち会わない場合の第三者の利用はご遠慮下さい。

入所利用者との関わり以外の目的での使用、時間外の利用はできません。

◈利用料金について

当施設から利用金の請求はありません。ビデオ通話にかかる一切の料金は、スマートフォン等、通信会社とご家族の契約により変わります。データ通信量に注意してご利用下さい。1分間 5.13MB が目安となります。

◆利用期間

面会制限が行われている期間になります。

◆一般事項

サービス提供に関してのご意見、ご提案等は恵の聖母の家および療育部生活福祉課で対応するものとします。